

物 件 調 査 書

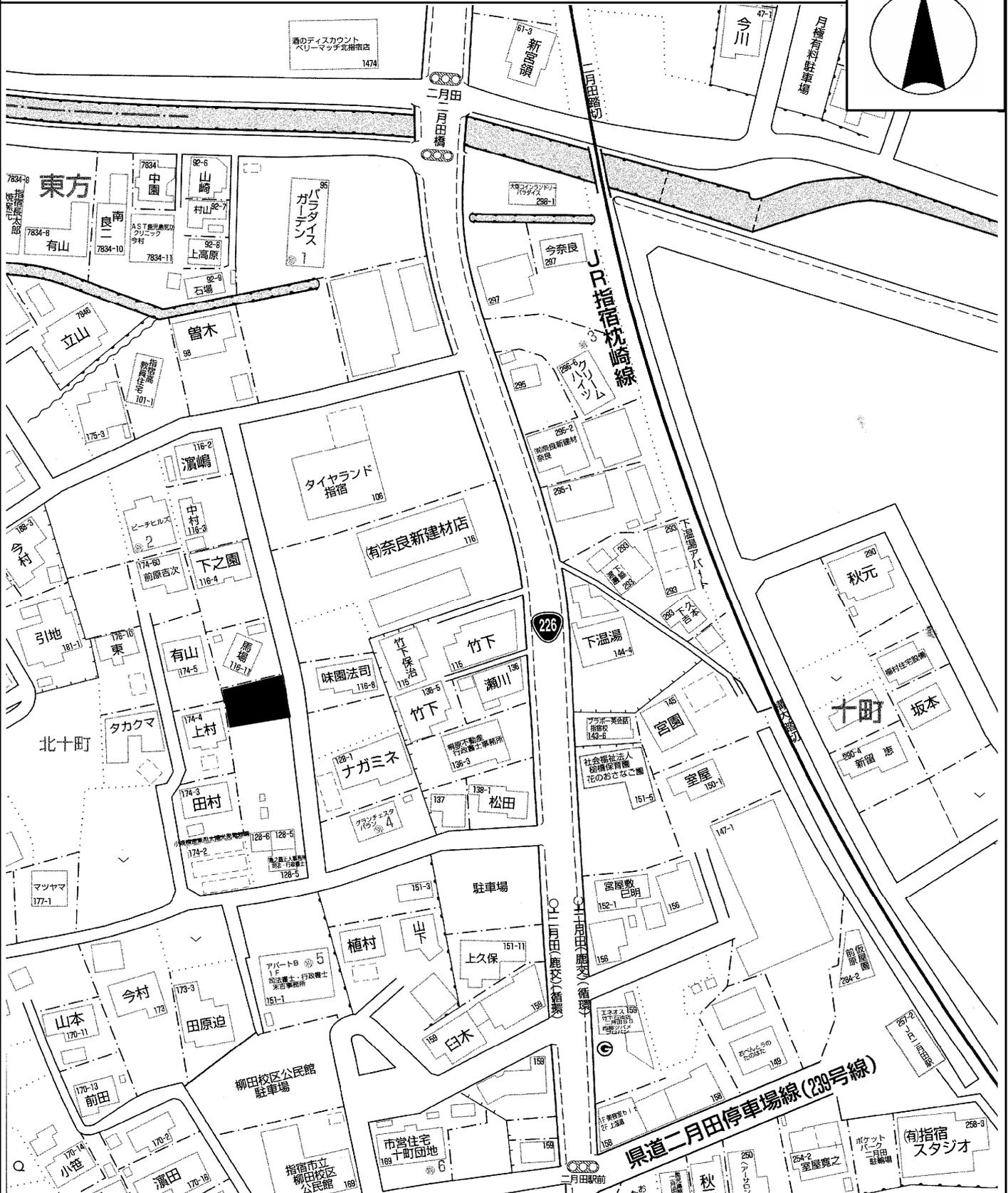
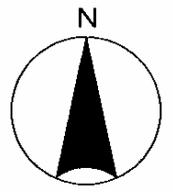
物件番号 29

所在地		鹿児島県指宿市十町字下堂地 1 1 6 番 6					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	165.52 m ²			工作物	—
			—————			立木竹	—
登記簿	地番	116番6					
	地目	宅地					
	数量	165.52m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		東側 舗装私道 幅員約 4.8～5.0 m (法第42条第1項第3号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域内 (非線引)					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	指宿市屋外広告物条例第5条 (第2種制限地域) 指宿市景観計画						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり			
	公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関	鉄道等 バス	J R 指宿枕崎線 二月田駅の 北西方 約0.3km 徒歩4分 鹿児島交通バス 二月田停留所の 北西方 約0.1km 徒歩2分					
公共施設	指宿市役所		柳田小学校		北指宿中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・本地の擁壁及びコンクリートブロックの一部が南側隣地（128-4）に越境しています。当該越境については、隣接土地所有者との間で越境物に関する確認書を取り交わしております。なお、越境物に関する確認書については、閲覧に供しておりますので、必ず閲覧の上、確認してください。
- ・本地と隣接地の境界は確定しておりますが、境界標が欠落している箇所があります。境界標欠落状況については、明細図をご確認ください。
- ・本地の水抜きパイプが東側私道（116-5）、南側隣接地（128-4）及び南東側里道（128-3）に越境しています。
- ・本地は、指宿市屋外広告物条例第5条の第2種制限地域です。
（詳しくは、指宿市都市・海岸整備課 TEL 0993-22-2111 にお問い合わせください。）
- ・本地は、指宿市景観計画に定める景観計画区域に指定されています。景観に大きな影響を与えることが想定される一定規模を超える行為については、事前に市と協議し、届け出を行う必要があります。
（詳しくは、指宿市都市・海岸整備課 TEL 0993-22-2111 にお問い合わせください。）
- ・本地東側私道（116-5）については、持分を有していないことから、私道を利用するにあたり私道所有者の承諾が必要です。
- ・上水道については、引込みがありません。新たに引き込む場合は、引込費用等が必要です。東側接面道路に給水管が埋設されていますが、私道であるため、掘削を行う場合は私道所有者の承諾が必要です。
（詳しくは、指宿市水道課 TEL 0993-22-2111 にお問い合わせください。）
- ・下水道については、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は東側接面道路の側溝になりますが、私道であるため、放流を行う場合は私道所有者の承諾が必要です。
（詳しくは、指宿市環境政策課 TEL 0993-22-2111 にお問い合わせください。）
- ・本地には木造平屋建の建物（1棟）がありましたが、平成21年3月に解体しています。なお、解体時の資料はありません。
- ・本地の東側上空を架空線が通っています。
- ・本地が所在する市町村においては、水防法に基づく水害ハザードマップは作成されていません。なお、ハザードマップが作成されていないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。

案内図



Z24FF第471号

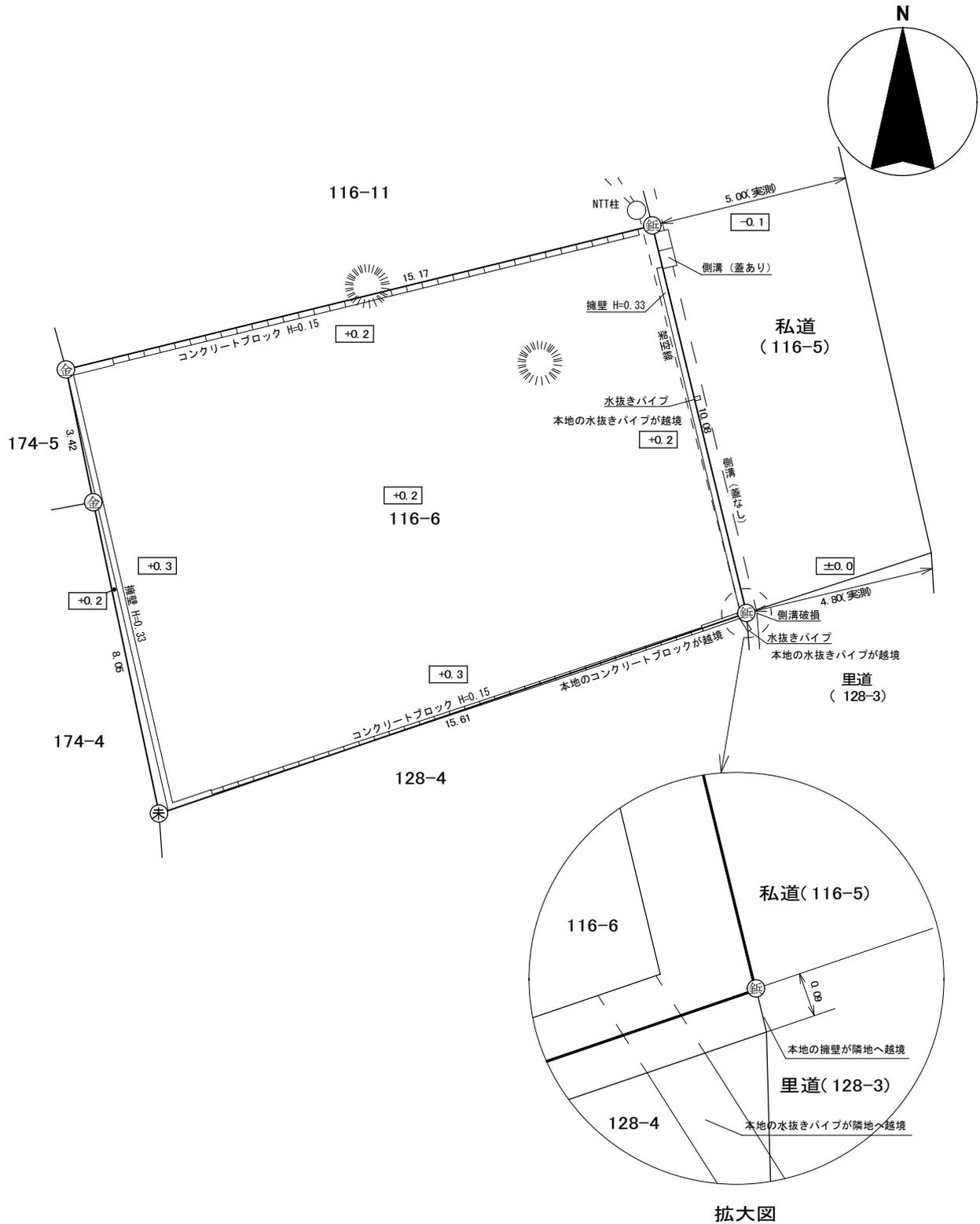
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

© 2018 ZENRIN CO., LTD.

凡 例

■ 売払物件

明 細 図



樹木

筆界標略号	
○	プラスチック杭
□	コンクリート杭
◇	金属 属
△	金属プレート
⊙	木 杭
⊕	未 確 認

□内の数字は接面道路(±0)との高低差(単位:m)で、一応の目安として表示しています。

単位:メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力明細図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。
 ※ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

物件番号29 鹿児島県指宿市十町字下堂地116番6

